

Fons

生涯学習情報誌
-フォンズ-

79

2016年7月11日発行

常陸太田市フォンズ・ネットワーク事務局

常陸太田市生涯学習センター内

〒313-0061茨城県常陸太田市中城町3280番地

TEL:0294(72)8888/FAX:0294(72)8880

西川（源氏川）の思い出

板橋英治さん
談

少年と同級生だった板橋英治さんに西川と呼ばれています。梶山「当時は西川の周りは全部田んぼで、川から田んぼへと続く土管を通るのが度胸試しの冒険だったねえ。今の太田二高の近くに水をためる堰があつて、中学生活は女学生の目を意識するように一高前の寿橋から川に飛び込んだりしてたなあ。堰が外されると水が減るもんだから魚がいっぱい残つて、バケツや網で捕まえに行つたんだよ。一度、水面に白い腹が見えたからウナギだと思い急いで網ですくつて見てみたらヘビで網をそのまま土手に放り投げて、慌てて逃げ出したつけなあ。」

作中でも少年たちの川遊びの様子が生き生きと描かれていました。現在は川遊びをする機会もなくなりましたが、夏の日の草の匂いや蝉の声、夕暮れの風といった心に残る原風景がよみがえつてくるようなお話でした。

（萩谷 浩司）



絵本作家 梶山俊夫 「わが西山風土記」

萩谷浩司・鴨志田弘子・塩原慶子



ぼくの空、蛙の空
(福音館発行)

梶山俊夫さん（一九三五～二〇一五）は東京生まれの絵本作家で、数多くの作品を残しています。梶山さんが小学三年生の時に、空襲から逃れるため、ここ常陸太田に疎開してきました。そして東京に戻るまでの三年間を太田で過ごします。ここでの生活は梶山さんに大きな影響を与えたようで、「ぼくの空、蛙の空」や「わが西山風土記シリーズ」にその様子が描かれています。作中での言葉使いや絵に、はつとさせられたり懐かしさを感じます。今回はそんな常陸太田市にゆかりのある梶山俊夫さんの紹介です。

梶山俊夫さんについて

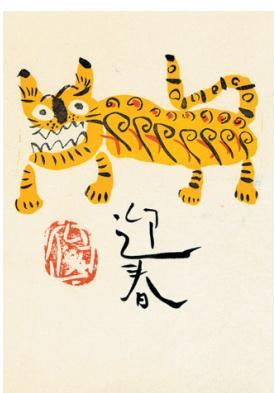
「板橋英治さんに聞く」

「ぼくの空、蛙の空」が東京へ戻られた後も、当時の仲間で川崎大師へ院のエイジ「こと板橋英治さん。作中では当時珍しきつたキャラメルを持ってきて皆に配つていましめたが、御本人にたずねてみると「そんなことしたつけかなあ」と笑顔で答えてくれました。この本が出版された時、同級生で話をしましたが、「よくこんなに覚えているな！」とみんなで話されたとか。それほど太田での体験が鮮烈だったのでしょう。梶山さん

の厄払いに誘つたり、同窓会を行つたりと交流を続けていたそうです。お話しされている時の顔がまるで少年時代に戻られたような顔でした。



同窓会（写真中央が梶山俊夫さん）



梶山俊夫さんからの年賀状



板橋英治さん



に登場してくる「板橋英治」こと板橋英治さん。作中では当時珍しきつたキャラメルを持ってきて皆に配つていましめたが、御本人にたずねてみると「そんなことしたつけかなあ」と笑顔で答えてくれました。この本が出版された時、同級生で話をしましたが、「よくこんなに覚えているな！」とみんなで話されたとか。それほど太田での体験が鮮烈だったのでしょう。梶山さん



わが西山風土記・冬
やまわらしきえた(富山房発行)



わが西山風土記・秋
こんこんさまよめいいひつじや(富山房発行)



わが西山風土記・夏
やまわらしだれや(富山房発行)



わが西山風土記・春
あまがえるどこさいった(富山房発行)



ぼくの空、蛙の空(福音館発行)

「思い出の絵本」

『わが西山の風景と出会い』

鴨志田 弘子(下宮河内)

子育て・家事・仕事と日々忙しく過ごす頃、ほっと一息つける時間は、わが子と絵本や童話のページをめくり、その世界に入ることでした。ハラハラ・ドキドキ・泣いたり笑つたりのお話の世界は、日常の雑事を、ほんのひと時ですが忘れさせてくれる不思議な魅力を持つています。子育てが一段落してから始めた読み聞かせボランティア活動を通して、地域の子どもたちと魅力いっぱいのお話の世界を楽しむ喜びは、私の大切なひと時となりました。

エッセイ「ぼくの空、蛙の空」の中には、鯨ヶ丘・西山・幡村・源氏川と里川での遊びの数々と疎開生活の様子が、さし絵と共に描かれています。この本をリュックにつめて、鯨ヶ丘から西山を散策したり、幡村から太田小まで通つた道のりを歩いたり、サトイモの葉っぱのおめん、はすの葉っぱのちゃん、ヤツデのかき、ひょうひょうぐりをつくったり、パーぶち、スライカンチヨ、ドロボージンサ(泥棒と巡回)、ケエロつり:こんな遊びを子どもたちとやつてみたい! できたらいいなあと夢みています。



お知らせ

わが西山風土記～梶山俊夫の世界



わが西山風土記
(富山房発行)

国際的な絵本原画のビエンナーレ「プラチスラヴァ絵本原画展」で金のりんご賞を受賞するなど著名な絵本作家・梶山俊夫さんは、小学3年生の時に常陸太田市に疎開しており、その時の思い出を多くの絵に描いています。疎開先で生まれた同級生との交流も長く続け、第二の故郷として常陸太田を愛されていました。絵本に描かれた当時の常陸太田の風景や懐かしい子どもたちの遊びの風景をお楽しみください。

期間：平成28年7月21日(木)～8月28日(日)

午前9時～午後5時まで(入館は4時半まで)

会場：常陸太田市郷土資料館 梅津会館2階

入場無料



わが西山風土記(富山房発行)



ぼくの空、 蛙の空



ぼくの空、
蛙の空
(福音館発行)
※この頁のイラスト脇の文章は
本文の抜粋です。



佐竹寺 [222頁]

佐竹寺は、この町ではとびきり古い建物の一つだ。四百年も昔に再建されて、今に至っている。(中略)二層の屋根の、ふわっとふくらんだ茅葺きの寄棟造りで、そのゆったりとした屋根の曲線が、とてもやさしそうだった。



雷神さん [216頁]

ぼくたちが遊び場にしたお宮さんは、西三町の雷神さんだった。その雷神さんは、石の鳥居をくぐって、ケンケンパー、グーチョキパーと片足でケンケンすると、もう賽銭箱の前に行きついてしまうほどせまい境内だった。



西川 [256頁]

西川は源氏川というのがほんとうの名だ。(中略)十王坂を下ってショウイチと寿橋まで来た。(中略)西川のずっと向こうの下のほう、水門のあたりで、誰かが泳いでいる。(中略)八百屋橋まで来た。水門のあたりは背が立たない深いところがある。



キャラメル [235頁]

西川の寿橋を渡って、細い小径をたどって坂道をぬけて、西山の久昌寺に向った。(中略)久昌寺の境内のはずれの小高い赤松林から、(中略)常陸太田の鯨が岡(原文ママ)を遠くに望んだ。(中略)ほんとうに鯨がいるように見えた。左手の学校のある舞鶴城跡のあたりが頭で、すぐ右の八幡さまの墓の頭上へ、紅葉した梢を天に広げている五本の櫻の大樹が、いかにも潮を吹いているようだ。



おおすけ人形 [113頁]

「何つくってんの?」縁側で叔父さんが、朝から何かつくっていたのができあがったらしい。麦藁の人形だ。(中略)お盆の日の夕方、十二丁田んぼに出て、隣の岡田村の子どもたちと、おおすけ人形の打ち合いをするのだといふ。



蔵づくり [195頁]

常陸太田の町は、東西南北、坂が多い。そして坂のぼりつめると、町の通りの風景は一変する。上町の西町通りと東町通りは、蔵造りの店が多く並ぶ。(中略)西三町に間口六間(約11メートル)もある大きな薬屋がある。



石段 [82頁]

常陸太田の伯父さんの家から、今度は東へ3キロほどなれた幡村の叔父さんの家で暮らすことにになった。(中略)ここから幅広い砂利道が、常陸太田の町へ向かって、まっすぐのびる。



里川



川流れ [105頁]

小高い土手の向こうは大きな里川で、その土手に水門があって、その水門から、この小川は始まっている。(中略)きょうは、流れが速いから、ナマズ押さえはできないなと思って、カエルをつかまえることにした。

鯨ヶ丘の「レンガ倉」



古民家カフェとか古民家ギャラリーとか、耳にすることが多くなつたように思いませんか？日本の伝統的な文化、食や暮らし方、家のたたずまいなどに何やら熱い視線が寄せられているようです。実際にその時代を生きてきた私たち世代には懐かしさを、その時代を知らない若い世代には、新しく素敵なものとして目に映るようです。身近にも、古いたたずまいの建築を上手に活用なさつている例も増えてきました。

東一町にある雑貨店「サニーサンデー」さん、スペイン風の真っ白な店舗兼住宅はそれだけでも十分に目を引きますが、隣に建つ「倉」は歴史を感じるレンガ造り三階建てで、コントラストもはつきりと、二つの建物の存在感が際立っています。

市民の生活にも歴史や文化的価値があるはずと、登録文化財というくくりが示されたことで古い見慣れた風

景が、活用可能な遊休不動産という宝物に見えてきます。家族が続いていくように、建物も活かされいつたらと願いながら「倉」を見上げています。

（塩原慶子）

こちらのレンガ倉は「国登録有形文化財」です。このような最も目にすることが多い身近な文化財「登録文化財」について、今回は、文化財という枠組みの中の位置づけや指定文化財との違いについて簡単に説明します。

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な国民的財産である「文化財」は現在、戦後一九五〇年（昭和二十五年）に制定された文化財保護法により守られています。その中で、建造物は有形文化財に分類されます。文化財建造物でも、重要文化財、指定文化財、登録文化財など呼び方が異なります。この違いについて簡単に表現された下図をご覧ください。

国が指定したものが「重要有形文化財」、そのうち類ない特に重要なものが「国宝」となります。常陸太田市内の建造物では「佐竹寺本堂」、「旧太

田中講堂」が重要文化財です。

市の条例に基づき指定

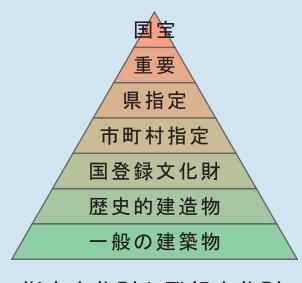
されるのが「市指定文化財」、市指定から三年が経過し、大規模修理の必要がないもの等が「県指定有形文化財」となります。

以上が指定制度ですが、この指定制度を補完し、未指定の歴史的建造物を守り地域の資産として活かすために、一九九六年（平成八年）にスタートしたのが登録文化財制度です。

届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置で、活用しながら文化財として緩やかに守ることを目的としています。所有者が登録申請するもので、現状や所有者等の変更には届出が必要ですが、通常望見できる範囲（外観）の四分の一までの変更は届け出が不要なのです。また、内部の改修にも制限はありません。登録の基準は原則として建設後五十年以上を経過し、一、国土の歴史的景観に寄与しているか、二、造形の規範になつてゐるか、三、再現が容易でないか、のいずれかに該当するものとされています。優遇措置としては、保存活用に必要な修理等の設計監理費の二分の一を国が補助、相続税や固定資産税の減額、また、震災などの災害時にも支援の可能性が高まります。一番のメリットは、建物を残したい人、迷つてゐる人にとって、建物の価値の高さが評価される機会となります。

（ヘリテージマネージャー・梶ひろみさん）

※「いばらき地域文化財専門技術者育成研修資料引用」



新太田点描 15

秋田からの便り

つた藤衛門からであった。熟読してみると、肉親の情、切なるものがある。搔い摘んでその内容の一部を紹介しよう。

慶長七年（一六〇二）五月、常陸国領主佐竹氏の羽後秋田への国替えは、家臣団に大きな衝撃をもたらした。

特にその中でも、在地に家屋敷を持つ地侍や郷足軽などの動搖は激しかった。先祖伝来の土地や墓を守るため、この地に留まり土着帰農すべきか、将又新地でも主君に仕え忠節を尽くすため追随して秋田に移るべきかの重大な決断を迫られた。

このような状況に立たされた家臣団のかの一人に和田村住の和田近江がいた。近江は佐竹氏の家臣として久慈郡和田村で五十石の知行を受けていた。

そこへ突然に主君の国替えである。和田氏が苦肉の策として取つたのが家・家族の分割である。当主近江と次男與衛門は先祖伝来の土地・家・墓を守るため帰農土着し、方や長男藤衛門は秋田へ移つて元通り佐竹家に奉公すると云うものであった。

それから数十年後、秋田から一通の手紙が和田氏のもとに届いた。それは秋田へ移

秋田へ移つてよほど年月が経つが皆息災であろうか。自分も七十歳とだいぶ年老いてきて親・兄弟のことが懐かしく思い出されるようになってきた。

そこで形見として何か親及び弟の書いたものを届けてもらえないだろうか。もし書いたものがなければ、日ごろ使つていたもので形見となるようなものならなんでもよろしくお願いしたい。

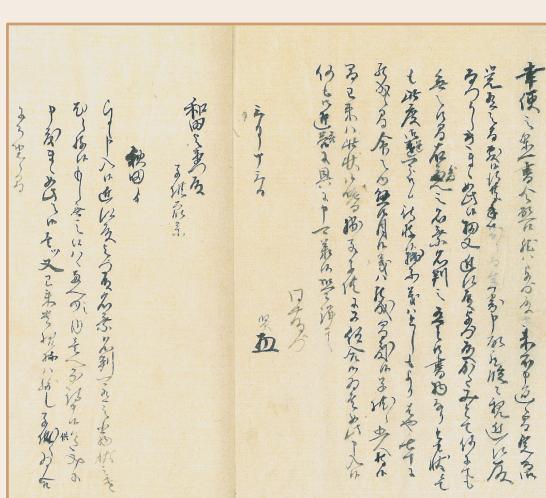
この手紙が届いた時には、自分も年老いでいるのだから、もう親はないであろう。また、弟も既に亡くなつていて、その子供の世代になつているかもしれないが是非よろしくお願ひ届けてくれ。

ところが、この和田氏の場合は稀有にして、秋田からの手紙が当家に残されていた。が、一般には、地元常陸と彼の地秋田と、別れ別れになつた肉親の間の交流は殆んどなかつたようである。

これを見せられた水戸藩士の小宮山楓軒

は、水戸藩領の地誌「水府志料」を編纂するなかで、久慈郡和田村の項のなかに全文をそつくり写し取つてある。よくよく特異な事項と思えたのである。写し取つたのは、恐らく文化年間のことであろう。

秋田へ移つた家臣たちは、士分として藩に仕えているので、家系や系譜が明らかであるが、常陸に残り土着帰農した家臣たちの手元には、地元と秋田を結びつけるものは殆んど残されていない。ただ子々孫々語り継がれてきた、秋田へ国替え時の肉親間の別離の情は、今でもまだ口碑・伝承として県北地方に残つてゐる。（吉成英文）



藤衛門から與衛門宛の手紙（写）—水府志料所収—